

2022.02.10

学生・教職員の皆様へ

岐阜女子大学長

学生の部活動の休止について（通知）

岐阜県教育委員会は、令和4年2月7日付で「新型コロナウイルス感染症感染拡大（第6波）を踏まえた対策について（通知）」を発しました。

そのなかで、教育機関の部活動に対し、「すべての活動を休止すること。」と対策の強化を強く求めています。

本学も、1月26日にオミクロン株への対応について通知し、ご協力をいただいているところですが、感染者やその疑いのある者、また濃厚接触者等の報告事例は減少していません。学年暦においても2月・3月は非常に大切な時期でありますので、本学も学生の部活動を休止することを決定しましたので、ご理解・ご協力をお願いします。

期限は「まん延防止等重点措置」の適用期間の3月6日までとします。

なお、部活動の会議や連絡等はオンライン活動で対応してください。